

◆緊急時における相談室閉室の取り扱い◆

(台風等災害の危険が予測される場合、他)

台風等災害の危険が予測される緊急時には、当相談室は以下のような措置を取らせていただきます。なお、判断が難しい場合には、開室時間内に受付までご連絡ください。

連絡先：心理臨床相談室 電話番号 052-242-3054

<緊急時の措置について>

名古屋市に下の警報等が発令された場合、相談室は閉室し、相談業務を中止します。

- ・暴風警報
- ・特別警報（ただし、大雨・暴風雪・大雪に限る）
- ・避難準備情報
- ・名古屋市営交通の地下鉄／バスの全面運休

<相談室の再開について>

上の警報等が解除された場合は、次の通り相談室を再開します。

【火・水・木曜日】

- 午前10時までに警報等が解除された場合
→ 通常通り(午後1時～)開室します。

【土曜日】

- 午前6時までに警報等が解除された場合
→ 通常通り(午前10時～)開室します。
- 午前6時から午前10時までの間に警報等が解除された場合
→ 午後1時の相談から、相談室を開室します。

午前10時の段階で警報等が継続して発令している場合、当日は相談室を閉室します。相談業務は行いません。なお、警報が発令されていない場合でも、名古屋キャンパス付近の状況（豪雨等）によりあらかじめ閉室とする場合があります。その場合は、担当者含め個別に調整させていただき、相談室からご連絡します。

以上